

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年10月26日(月) 13:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市浪岡交流センター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 鈴木 裕司(総務部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 加藤 文男(市民生活部次長兼行政情報センター所長)
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(地域づくり振興課) 課長 石村 淳
主査 木村 昌晃
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 青森市浪岡商業協同組合グループ
 - ・住所 青森市浪岡大字浪岡字細田105番地1
 - ・代表者 理事長 倉内 清巳
 - (2) 指定期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点(87点)を上回る点数(124.49点)を獲得していること。
 - ・応募団体の中で最高点であること。
- 7 主な質疑内容
 - 【管理運営方針】
(委員)
A者の提案に「連絡協議会を設立する」とあるが、現在、連絡協議会はあるのか。
(施設所管課)
現在は市の直営施設のため連絡協議会はない。

【地域や関係団体との連携】

(委員)

D者の提案に「各種集会等の機会をとらえ」とあるが、どのような意味なのか。

(施設所管課)

町内会等の集会に参加するという意味である。

【地元雇用への配慮】

(委員)

A者の提案に「アルバイトを雇用」とあるが、アルバイトでも対応できる業務内容なのか。

(施設所管課)

アルバイトでも問題はない。

【地域における多様な活動の促進に向けた事業実施計画】

(委員)

B者の提案に「家族連れで楽しめるB級グルメの祭典」とあるが、当該施設の多目的広場の広さでも実施は可能なのか。

(施設所管課)

実施可能な広さである。

【地域資源を活用した地域ブランド開発の促進に資する運営の提案】

(委員)

B者の提案に「地域の農産物を活用した雪むろブランド等の開発」とあるが、「雪むろ」は青森市浪岡交流センター内のどこにあるのか。

(施設所管課)

「雪むろ」は低温熟成施設内にある。